

第27期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

株式会社ネクステージ

会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」及び「ネクステージ基本行動」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- ② 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- ③ コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- ④ 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項の審議のほか、グループ経営に関わる事項や最重要案件の審議、決議を行うとともに、業務執行の監視・監督を行うこととする。
- ⑤ 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し十分な監督機能を設けるとともに、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保することとする。
- ⑥ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- ⑦ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- ⑧ 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- ⑨ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- (4) 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定期に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関係会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
 - ③ 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
 - ④ 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- (8) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

- (1) 法令遵守に対する取り組みの状況
- ① 法令遵守に対する取り組みとしてコンプライアンス委員会を毎月開催しております。代表取締役社長を委員長とし、各部署の責任者が出席してコンプライアンスに関する問題点を抽出しその対応について討議しております。

- ② 年4回リスクマネジメント委員会を開催し、会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対応を講じることとしております。
 - ③ 内部監査室は内部統制報告制度基本計画書に基づき当社グループの監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。
- (2) 当社グループ会社の管理体制の状況
- 当社グループ会社の管理につきましては、毎月1回関係会社会議を開催し、業績及び経営の状況を報告しております。
- (3) 監査役の監査体制の状況
- 当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査室とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。
- また、各監査役は取締役会及び経営会議に出席しており、更に常勤監査役につきましてはその他の各種社内会議に出席して情報収集を行い、経営の監視を図っております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを配当についての基本方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,133	13,592	51,595	△461	72,860
当期変動額					
新株の発行	49	49	—	—	99
剰余金の配当	—	—	△2,660	—	△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	12,811	—	12,811
自己株式の取得	—	—	—	△4,399	△4,399
自己株式の処分	—	—	—	671	671
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	—	△67	—	△67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	49	49	10,083	△3,728	6,453
当期末残高	8,183	13,641	61,679	△4,190	79,313

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	15	△147	△132	72,727
当期変動額				
新株の発行	—	—	—	99
剰余金の配当	—	—	—	△2,660
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	12,811
自己株式の取得	—	—	—	△4,399
自己株式の処分	—	—	—	671
連結子会社の決算期変更に伴う増減	—	—	—	△67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	21	13	13
当期変動額合計	△7	21	13	6,467
当期末残高	7	△126	△118	79,195

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

株式会社A S A P

株式会社N E W

株式会社A i

株式会社ユニバースレンタカー

株式会社エー・エル・シー

株式会社ALC Motoren

株式会社ADVANCE

株式会社ALC Speciale

株式会社ALC Motoren Tokyo

株式会社ONEモトーレン

なお、当連結会計年度において、株式会社ONEモトーレンを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

…… 時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

③ 棚卸資産

商 品、 仕 掛 品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 藏 品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3年～39年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2年～15年

投 資 不 動 産 10年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、契約関連無形資産については、その効果の及ぶ期間（20年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、6年による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

② 車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法（利息法）により金利部分を各期の純損益に配分しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

店舗の固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	885百万円
有形固定資産	70,645百万円
※店舗固定資産及び共用資産等を含む	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗毎にグルーピングを行っております。

営業損益が2期連続で赤字となり、業績の悪化が認められる店舗について、また、閉店や移転のため当該店舗から独立したキャッシュ・フローが得られないことが見込まれている場合等、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した店舗について、当該店舗から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額の比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当連結会計年度におきましては、一部の店舗について、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額885百万円を減損損失として計上しております。

② 主要な仮定

上記将来キャッシュ・フローは、店舗ごとに作成された将来事業計画を基にしております。当該事業計画の主要な仮定は、来店数、成約率、販売台数、店舗人員数等であります。当該指標は、各店舗の過去実績に基づき、市場環境・業界動向を考慮して策定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、市場環境等の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,330百万円
その他（契約関連無形資産）	1,273百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、株式会社エー・エル・シー及び同社の子会社の株式を取得し、連結子会社としておりますが、上記の企業結合によりのれん及び無形資産を識別しております。のれんについては被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。識別した無形資産は取得時の将来キャッシュ・フローに基づき測定しております。のれん及び契約関連無形資産は、それぞれの効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

② 主要な仮定

当該対象会社の取得時点の事業計画を基礎として見積もっておりますが、その主要な仮定は株式会社エー・エル・シー及び同社子会社店舗での自動車販売台数、既存店舗への設備投資計画、運転資本等であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積や仮定には不確実性があり、将来の事業環境の変化等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	100百万円
建物及び構築物	292百万円
土地	52百万円
計	445百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	29百万円
長期借入金	567百万円
計	596百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

28,363百万円

3. 資産の額から直接控除している貸倒引当金の金額

投資その他の資産 7百万円

4. 債権流動化に伴う買戻し義務

2,729百万円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県	事業所	建物及び構築物等	374
福井県	事業所	建物及び構築物等	228
静岡県	事業所	建物及び構築物等	227
東京都	事業所	建物及び構築物等	54
		合計	885

当社グループは、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度末株式数
発行済株式	
普通株式(株)	80,877,900

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月21日 定時株主総会	普通株式	2,660	33.00	2024年11月30日	2025年2月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月20日 定時株主総会	普通株式	3,630	利益剰余金	45.00	2025年11月30日	2026年2月24日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するためご利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理本部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	17,686	17,686	—
(2) 売掛金	20,140	20,140	—
(3) 差入保証金	8,553	5,656	△2,897
資産計	46,380	43,482	△2,897
(4) 買掛金	(17,384)	(17,384)	—
(5) 短期借入金	(7,973)	(7,973)	—
(6) 未払法人税等	(3,751)	(3,751)	—
(7) 社債	(5,000)	(5,020)	△20
(8) 長期借入金(※1)	(83,245)	(82,942)	303
負債計	(117,353)	(117,071)	282
デリバティブ取引	397	397	—

(※1) 1年内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(※2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表の金額

区分	当連結会計年度（百万円）
投資事業組合への出資	52

投資事業組合への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		5,656		5,656
社債		5,020		5,020
長期借入金		82,942		82,942

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,132百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48百万円
時の経過による調整額	26百万円
資産除去債務の履行による減少額	△26百万円
期末残高	3,180百万円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

車両売上	402,586百万円
オークション・業者売上	201,642百万円
整備売上	27,858百万円
手数料売上	14,540百万円
顧客との契約から生じる収益	646,627百万円
その他収益	5,445百万円
外部顧客への売上高	652,072百万円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権 売掛金	7,756	9,757
契約負債 前受金	2,774	3,889

(注1)契約負債（前受金）は主に車両販売に係る顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取崩されます。

(注2)当連結会計年度に認識した収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額は、2,774百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引金額

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,012円23銭

2. 1株当たり当期純利益 161円65銭

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」を導入しております。E-Ship信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度2,444,400株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度1,407,292株）。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	8,133	8,166	5,425	13,592	49,802	49,802
当期変動額						
新株の発行	49	49	—	49	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,660	△2,660
当期純利益	—	—	—	—	12,658	12,658
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	49	49	—	49	9,998	9,998
当期末残高	8,183	8,216	5,425	13,641	59,801	59,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△461	71,067	15	15	71,082
当期変動額					
新株の発行	—	99	—	—	99
剰余金の配当	—	△2,660	—	—	△2,660
当期純利益	—	12,658	—	—	12,658
自己株式の取得	△4,399	△4,399	—	—	△4,399
自己株式の処分	671	671	—	—	671
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△7	△7	△7
当期変動額合計	△3,728	6,368	△7	△7	6,361
当期末残高	△4,190	77,435	7	7	77,443

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

…… 時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品 …… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～39年

構築物 3年～35年

機械及び装置 13年～15年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

投資不動産 10年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、6年による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 車両販売

顧客への納車引渡し時点で収益認識しております。ただし、請求済未出荷契約に準じた支配移転の要件を満たした車両については当該要件を満たした時点を収益認識時点としております。

(2) 車両の割賦販売

車両販売時点で車両の現金販売価格により収益認識し、割賦金利相当については重要な金融要素に該当するものと判断して決済期日までの期間にわたって償却原価法（利息法）により金利部分を各期の純損益に配分しております。

8. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

店舗の固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	658百万円
有形固定資産	58,925百万円
※店舗固定資産及び共用資産等を含む	

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表（重要な会計上の見積り）店舗の固定資産の減損」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

関係会社株式の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,544百万円	(6,226百万円)
※ () 内の金額は、株式会社エー・エル・シー株式の計上額であります。		

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社エー・エル・シーの株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には取得した時点で見込んだ超過収益力が反映されております。

② 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響

「連結注記表（重要な会計上の見積り）企業結合により取得したのれん及び無形資産の評価」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,852百万円
2. 債権流動化に伴う買戻し義務	2,729百万円
3. 保証債務	
金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。	
株式会社NEW	819百万円
株式会社A.i	1,828百万円
株式会社エー・エル・シー	7,913百万円
株式会社ONEモトーレン	242百万円
4. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	1,636百万円
長期金銭債権	4,550百万円
短期金銭債務	942百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,695百万円

売上原価 8,787百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,347百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県	事業所	建物及び構築物等	374
福井県	事業所	建物及び構築物等	228
東京都	事業所	建物及び構築物等	54
			658

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、店舗以外の事業所については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としてグルーピングしております。

上記の事業用資産については、今後の回収可能性が認められないため、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度末株式数
自己株式	
普通株式(株)	2,638,921

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。期末自己株式数には、当該プランにて信託銀行に設定したネクステージ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。

2025年11月期 2,444,400株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損	59百万円
未払事業税	219百万円
未払費用等	3,021百万円
減価償却費	782百万円
資産除去債務	912百万円
減損損失	211百万円
貸倒引当金	1百万円
繰延税金資産合計	5,209百万円

繰延税金負債	
資産除去費用	△610百万円
前払年金費用	△280百万円
繰延税金負債合計	△891百万円
繰延税金資産の純額	4,317百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	2,848百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	46百万円
時の経過による調整額	25百万円
資産除去債務の履行による減少額	△24百万円
期末残高	2,896百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社エー・エル・シー	静岡県 沼津市	50	自動車販売	(所有) 直接 100	役員の兼任	銀行の借入 及び仕入債務 に対する 債務保証 (注)	7,913	—	—

(注) 銀行借入及び仕入債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	広田靖治	—	—	当社代表 取締役会長兼 社長	(被所有) 直接 2.18	—	商品の販売 (注) 1	37	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社SMN	愛知県 名古屋市	1	資産管理	(被所有) 直接 35.08	—	商品の仕入 (注) 1	14	—	—
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社MT	愛知県 名古屋市	1	資産管理等	(被所有) 直接 0.51	—	顧問料の支払 (注) 2	63	—	—

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
 2. 経営の経験に基づき現経営陣に助言を行う目的から、顧問契約を締結しております。顧問料については、両社協議の上決定しております。

(収益認識に関する注記)

「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 989円84銭

2. 1株当たり当期純利益 159円73銭

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship)」を導入しております。E-Ship信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当事業年度2,444,400株）。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度1,407,292株）。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制適用会社であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。